

「稲むらの火」の教材化をめぐる考察

加藤 詔士（法学部教授）

1. はじめに

「稲むらの火」といって、地震と津波にちなむ教材がある。高台に住む庄屋が、地震発生の直後、沖へ引いていく海水を見て大津波の来襲を予想し、収穫したばかりの稲束につぎつぎ火を放って、消火しようと駆けつけた村人を高台に呼び寄せたことで津波から救った、という物語である。

同教材は、戦前の教科書に登場しただけでなく、戦後も採用された。「津波に対する世界最古の、住民の集団避難成功例」⁽¹⁾といわれるだけに、近年その意義が見直され、関心の高まりがみられる。本年度からは小学校の「国語」教科書に登場し、小学校および中学校「道徳」の副教材としても採用されている。

この「稲むらの火」教材は原著者が判明している。和歌山県の教員・中井常蔵（1907－1994）である。中井は同教材の作成について、後年、次のように回想している⁽²⁾。

「昭和九年文部省が全国小学校教員を対象に新しい国語と修身の教材を公募するとの発表が私の眼を挽きつけました。官製の教材から民選の教材にという画期的な試みは、教育に熱情を傾注する年代であった私の心を強くゆすぶるものがあり、かねてから子供に愛される教材、子供に親しまれ、子供の心に刻みつける教材を」と念願していた私、『そうだ、八雲の生

神様だ!! この好期逸すべからず、この一篇で一発必中させようと決意して文才薄い私ながら一気に綴り上げて応募した次第です。（中略）

幸い当選して新訂国語読本巻十に登載された時には私の応募題名『燃ゆる稲むら』が『稲むらの火』と改められた外は原文その儘で、一字の修正もなく、珍らしくも挿画二枚まで入れられて居た事は望外の喜びでありました。」

「稲むらの火」の教材化をめぐる中井の以上のような証言は、きわめて興味深い。第一に、「昭和九年」の公募ならびに「国語読本巻十に登載された」というから、国定教科書時代のことである。国定第四期、通称「サクラ読本」の時期に相当する。この国定教科書時代に、文部省は教科書編纂用に教材資料を全国に公募したのである。国定教科書とは学校の「教科用図書ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スル」のであるから、「国定制度の実施により、教科書を通じて国民思想を統一することが容易となり、教育の国家統制が強化される」ことになる⁽³⁾のだが、そのようななか、文部省は教材資料を全国に公募したというのである。

第二に、これに小学校教員が応募し、その作品が入選し、実際に教科書教材に採択された。応募した時、かれは和歌山県日高郡南部尋常高等小学校の訓導であった。

しかも第三に、応募作の題名が「改められた外は原文その儘で、一字の修正もなく」採用された、というのであるから注目される。はたして実際にこのようなことが起こりえたのだろうか。教科書の歴史上、特筆すべきことであるように思われる。

本稿は、「稲むらの火」の教材化をめぐるこれらの点について、当時の史料に即しながらできるだけ具体的に考察する。すでにいくつかの先行研究⁽⁴⁾があるから、それらを活用して考察を進める。

2. 教材資料の全国公募

(1)

「稲むらの火」は実話にもとづいて作成された物語である。安政元(1854)年11月5日の安政南海地震のとき、紀州藩広村(現在の和歌山県広川町)で濱口儀兵衛(梧陵、1820-1885)がなした献身的な活動を、まずラフカディオ・ハーン(小泉八雲、1850-1904)が作品化し、それをもとに教材化され戦前・戦後の教科書に採用された。ハーンは自著『仏陀の畠の落穂拾ひ(*Gleanings in Buddha-Fields*)』(1897)のなかの「生ける神(A Living God)」という作品で、儀兵衛の活躍を物語に仕立てた⁽⁵⁾。その物語が、それから40年後に教材になって教科書に登場したのである。

教材化のそもそもの始まりは、昭和8(1933)年、文部省が「尋常小学修身書及小学国語読本(尋常科用)資料」を全国に公募したこと、そのさい、和歌山県の小学校教員・中井常蔵が、ハーンの上記の作品をもとに子どもむけ

に書き改めて応募した作品が入選したことにある。中井は和歌山師範学校専攻科に在籍中、「英文の教材」でハーンの「生ける神」を読んで郷土の偉人の言動に「深い感動に衝たれ」たことがあり、それをもとに作品に仕上げた⁽⁶⁾。それが教材に採用され、昭和12(1937)年の『小学国語読本』巻十に、「稲むらの火」と題して掲載されたのである。

(2)

文部省による教材資料の公募は、『文部時報』を通して行われたと思われる。文部省の広報誌であり、同省の教育政策が強く反映されている雑誌である。同誌の昭和8(1933)年10月21日号の彙報欄にみられる「尋常小学修身書及小学国語読本(尋常科用)資料募集」こそ、その公募文と考えられる。別掲の資料①がその全文である⁽⁷⁾。

この公募文によると、資料公募には下記の諸点が認められる。

①公募された資料は「尋常小学修身書」および「小学国語読本(尋常科用)」むけの資料であること、②「尋常小学修身書」には例話文(事実話、仮作話、寓話)が募集されるが、事実話はなるべく「近代的ノ人物、事件タルヘシ但シ現ニ生存セル人物、現在進行中ノ事件ハ之ヲ避クヘシ」、例話は出所を明記し「資料トセル部分ノ抜粹」を添付すること、③「小学国語読本(尋常科用)」は巻四から巻十二、すなわち2年生後期用から6年生後期用に収める韻文、書翰文、その他一般教材の資料であること、また④人物教材については「資料ノ出所」を明記し、現存する人物の伝記は避けること、⑤「入選シタル文

章」を使用する場合は、文部省において適宜「修正」することがあること、である。

このような教材資料の公募は、実は教科書編纂の見直しと内容の充実を期した施策であった。まず、当時の「小学国語読本尋常科用編纂趣意書」には、下記のように、教育現場の「一般実地教授者の意見等を参酌して編集」するとある⁽⁸⁾。

「小学国語読本は大正十二年十月並びに昭和六年九月に於ける両回の教科書調査会の決議、各府県師範学校より提出せる意見報告及び一般実地教授者の意見等を参酌して編集し、昭和八年度から実地することとした。」

このような編集方針は国語読本だけでなく、修身書についても同様であって、たとえば「尋常小学修身書第一巻編纂趣意書」では、「実際家ノ使用上ノ意見」や「実地授業」の参観にもとづいて「修正ノ方途」を明らかにするということが記されている⁽⁹⁾。

文部省による教材公募は昭和8年、すなわち国定教科書時代のことであっただけに注目される。「入選シタル文章ノ著作権」は文部省にあり、入選した「文章ヲ使用スル場合ニハ当省ニ於テ適宜之ヲ修正スルコトアル」とはいえ、国定教科書用の教材用資料が公募されたということになるので特筆される。

(3)

「稲むらの火」は、後述するように、文部省による教材懸賞募集に入選した作品であったが、このような新教材の懸賞募集は前例のないことではなかった。実は、すでに国定教科書時代にも、またそれ以前にも行われてい

た。

第一は、早くも明治20（1887）年、歴史教科書を編纂するさいに懸賞募集をしている。文部省は明治19年に小学校の教科書検定を始めたが、歴史の教科書については「検定を願ってくる教科書を審査しているばかりではなく、文部省の示す方針によって編集される歴史教科書の草稿を公募する」という特別な方策をとった⁽¹⁰⁾。

明治20年4月29日、草稿の懸賞募集が公表されたが、それによると「善良な小学校歴史教科書の草稿を募集して優れたものを一部決定して相当の価格をもって買いあげ、文部省で訂正を加えて刊行する」というものであった。実際、公募草稿は33部あり、審査委員数名を設けて「その中から優れたもの四つを選び、更にそこから一篇をとってこれを文部省から刊行した」。選ばれたのは神谷由道（生没年不詳）の著作であって、これを文部省総務局図書課で校定し、明治24（1891）年3月16日、『高等小学歴史』（全3巻）と題して刊行したのである。ちなみに、同書緒言には次のように記されている⁽¹¹⁾。

「此書ハ、文部省ニテ編纂主意書ヲ公布シテ、広ク世上ニ募リ、四方ヨリ集マル所、三十三部ノ多キニ至リ、審査委員数名ヲ設ケテ、其優劣ヲ判定セシメ、優等ナル者四部ヲ得、中ニ就テ、特ニ其尤ヲ抜き、更ニ総務局図書課ニテ之ヲ校定シ、文部大臣ノ裁定ヲ経テ成レル者ナリ」。

第二に、明治39（1906）年、文部大臣官房図書課は「高等小学読本ノ材料トシテ懸賞募集シ」ている。義務教育の年限が翌年の明治

40 (1907) 年に延長されるにともない、それまでの教科書 (第一期国定教科書) を改訂し、小学校および高等小学用のあたらしい教科書を編纂するに臨み、新教材を懸賞募集したものである。

このときの入選作14篇は取りまとめられて、文部省編『教訓 仮作物語』が刊行されている。同書の緒言には下記のようにあり、7名の選者が「審査選定」したこと、収録にあたっては「巖谷季雄ニ託シテ些少ノ修正」が加えられていることが記されている⁽¹²⁾。巖谷季雄とは明治・大正期の児童文学作家・巖谷小波 (1870-1933) のことである。民間からの協力者が教科書教材を発掘し、選択し、創造したことが注目される。

「此物語ハ素ト高等小学読本ノ材料トシテ懸賞募集シ巖谷季雄、文学博士芳賀矢一、渡部董之介、吉岡郷甫、文学博士上田萬年、幸田成行、及び森岡常藏ヲシテ審査選定セシメタルモノナリ、而シテ此中ノ数篇ハ読本ニ収ムル見込ナレドモ、尚大イニ節略修正ヲ加ヘザルベカラズ。依テ此際別ニ巖谷季雄ニ託シテ些少ノ修正ヲ加ヘシメ、一冊ニ取纏メテ刊行スルコトナセリ。」

教材の懸賞募集にかかわる以上の二つの事例は、第二期国定教科書時代ならびにその前の検定教科書時代のことであった。このうち、第二期国定教科書時代の「高等小学読本ノ材料」募集の事例は、懸賞募集だけでなく「審査選定」においても、民間の選者に託して編集したことにも触れていて、注目される。

国定教科書といっても、その編纂は「文部

省の担当者だけで行われていたわけではない」。しかも、「最終的には文部省の担当者が責任を持つとしても、素材の提供、原案の提示などをも含めて、わずかの人数で読本を作成することは、なかなかむずかしかったにちがいない」であろうから、「懸賞募集のような臨時の単発的な材料収集だけではなく、継続的な協力者も不可欠になってくる。懸賞だけでは、作成者側の要求するような作品が、うまく集まるとは限らないから」である⁽¹³⁾。

3. 懸賞募集の入選

(1)

文部省による資料公募に対する反応はどうか。応募の総数とその内訳については、これを知る史料は見だしえないが、入選者ならびに入選作品名は判明している。『文部時報』の昭和9 (1934) 年5月1日号に掲載された「教科書資料入選者」が審査結果であって、別掲の資料②がその全文である⁽¹⁴⁾。同誌上で公募文が掲載されたのが前年の10月21日であるから、応募期間は6カ月余ということになる。

同「教科書資料入選者」一覧には、いくつかの傾向と特色が認められる。第一に、入選作品は「尋常小学修身書」用に20篇が、「小学国語読本 (尋常科用)」用に53篇がそれぞれ掲出されている。このうち「尋常小学修身書」用20篇は、賞金50円4篇、30円4篇、10円12篇から成る。「小学国語読本 (尋常科用)」用53篇の方は、一般教材37篇 (賞金50円1篇、30円9篇、10円27篇)、韻文15篇 (賞金50円2篇、30円3篇、10円10篇)、書翰文1篇

(10円1篇)という内訳である。入選作には賞金が贈与されたこと、したがって懸賞金付きの教材募集であったことが特筆される。

第二に、入選者の内訳は、尋常高等小学校教員の作品が18篇、尋常小学校教員7篇、中学校教員3篇、附属小学校教員2篇、商業学校教員1篇、教育会3篇、その他39篇である。教員、なかでも小学校の教員の作品が27篇を数えることが注目される。

第三に、作品名に注目してみると、尋常小学修身書には孝行、博愛、婦徳、祖先、祖先を尊べ、などという当時の期待される徳目を思わせる作品名がみられる。小学国語読本の方も、兄さんの入営、明治天皇と山縣少佐、氏神の祭、大山大将、乃木將軍、我が祖先と君が代、お宮掃除、天国への凱旋など、当時の時代相を反映する題目が含まれている。当時はこれらが教育的価値のある材料と認められたであろうことがわかる。

第四に、応募は一人1篇とは限らず、小学国語読本(尋常科用)の部に一人で3篇ないし2篇入選した者がいた。前出の募集要項にあるように、応募篇数は尋常小学修身書に収める例話文については一人「五篇以内」、小学国語読本(尋常科用)に収める韻文、書翰文、一般教材については一人「各四篇以内」であった。実際、①大阪府立今宮中学校の久保文治は一般教材の部で「御民われ」、韻文の部で「晩春の京都」および「早春」の3篇の入選を果たしている。②秋田県鹿角郡花輪町の鎌田喜市郎は、一般教材の部で「海賊と笛」、韻文の部で「登山」の2篇入選している。③京都市左京区下鴨芝本町の上島信三郎、

奈良市北半田中町の秋田喜三郎、三重県一志郡倭尋常高等小学校の辻本又造は、いずれも一般教材の部で2篇(それぞれ「正ちやん」「雪の日」)、「新学期」「国語を愛し尊べ」、「海幸山幸」「氏神の祭」)入選している。

(2)

「教科書資料入選者」における入選作73篇のうち、一般教材の部37篇のなかの賞金10円27篇のなかに、和歌山県日高郡南部尋常高等小学校・中井常蔵「津浪美談」が含まれている。この応募作品の実際の内容は不明だが、応募者の氏名ならびに所属の点から、これこそ中井常蔵の「稲むらの火」の原作と考えられる⁽¹⁵⁾。

中井常蔵は「津浪美談」という題目で応募し、賞金10円が贈与されたのだから三等賞に入選したことになる。その応募作が、教科書教材に採用され、昭和12(1937)年の『小学国語読本』巻十に掲載されたときは題名が「稲むらの火」と改められていた⁽¹⁶⁾。しかも、「稲むらの火」は、昭和18(1943)年発行の『初等科国語』六にも、若干の文字の修正はあるが、引き続き採用されている⁽¹⁷⁾。

題名だけでなく、内容についても、文部省(正確には図書監修官)によって修正が加えられたであろうと考えられる。「内容はもちろんのこと、文章や語句を、教科書の体系に合わせて調整」するなど、「どの入選作品を教材化するにしても、監修官が何らかの手を入れているはず」と思われる⁽¹⁸⁾。応募作「津浪美談」と教材化された「稲むらの火」との異同は、きわめて興味深いけれども分からない。応募作「津浪美談」の原文が、これまで

のところ判明していないからである。

4. 教科書のなかの「稲むらの火」

(1)

中井常蔵の応募作「津浪美談」は入選し、国定第四期の『小学国語読本』巻十（尋常小学校五年生後期用）に「稲むらの火」として教材化された。同教科書は昭和12（1937）年7月11日に刊行され昭和21（1946）年度まで使用された。

「稲むらの火」は入選しただけでなく、教材化されて教科書に採用されたのである。それも入選作37篇のなかから選ばれたのだから、注目される。その『小学国語読本』はどのような趣旨から編纂され、そのなかで「稲むらの火」はどのような位置を占めるのか。

『小学国語読本』巻十に関する『国定教科書編纂趣意書』、あるいは同教科書を編纂した文部省図書監修官井上赳（1889-1965）⁽¹⁹⁾が『文部時報』に寄せた「小学国語読本巻十編纂趣旨」によると、第一に、同巻の「編纂は、特に国民性・国民精神といふものを主題とし、その主題のもとに教材が融合されてゐる」。そのなか、「稲むらの火」は説話教材の一つとして、「我が国民の優秀な天稟、性格を表してゐる」教材であると評価され、下記のように説明されている⁽²⁰⁾。

「『稲むらの火』『久田船長』『母の力』等は、非常時局的な人間意識・精神の発露であるが、しかし、何れも戦争でない或特殊な場合に発揮された、日本人的な犠牲的精神、責任感、若しくは強烈な母性愛等が主題となつてゐるものである。」

第二に、『小学国語読本』巻十の『国定教科書編纂趣意書』には、とくに「稲むらの火」という新教材について次のような解説がみられる⁽²¹⁾。

「第十課『稲むらの火』。原拠は小泉八雲（ラフカヂオ・ハーン）の「仏陀の畠の落穂拾ひ」Gleanings in Buddha's Field (1897) にある「生ける神」Living god^{ママ}で、其の実話は、安政元年十一月五日紀伊国有田郡広村を襲つた海嘯の災禍に際しての浜口儀兵衛（梧陵）の献身的な活動である。八雲の文章は事実と相違する所があるが、儀兵衛の事蹟は、いはば八雲の筆によつて世界的に伝えられたのであり、又文学として力ある表現であるので、本教材は専ら其の文章に基づいて作成した。」

文部省図書監修官・井上赳が『文部時報』に寄せた「編纂趣旨」にも、「稲むらの火」の解説ならびに同教材を採用した事由について、下記のような説明がみられる。原拠は「小泉八雲の作になる Living God」であること、本教材は「事実とはかなり相違してゐる」内容であるが「国語読本といふ特殊な使命に鑑み、敢へて事実拘泥せず、八雲の文学を基礎として作成した」ことが、明らかにされている⁽²²⁾。

「第十『稲むらの火』——この教材の原拠は小泉八雲の作になる Living God 即ち「生神様」なのであるが、これには事実談がある。それは、安政元年十一月五日、紀伊国有田郡広村を襲つた大津浪に際し、浜口梧陵といふ人が犠牲的に活躍

した物語である。勿論八雲は正確な事実を調査して書いたのではなく、寧ろ曖昧な伝へ聞きを元とし、それを創作的な空想によつて作つたのであるから、事実とはかなり相違してゐる。しかし、浜口梧陵のことは、日本で殆ど忘れられたのに、それが八雲の筆によつて世界的に紹介された事と、及びその文学的に卓越した表現は、永久に称讃さるべきものである。本教材も国語読本といふ特殊な使命に鑑み、敢へて事実拘泥せず、八雲の文学を基礎として作成したものである。」

(2)

「稲むらの火」は国定第四期の『小学国語読本』巻十に採用されただけでなく、国定第五期の『初等科国語』六においても同名の教材「稲むらの火」として引き続いて掲載され、昭和18年度から21年度まで使用された。この『初等科国語』六の『編纂趣意書』では、「水兵の母」「姿なき入城」などのような「小我を滅却して永遠の生命に生きる精神は、次課の『稲むらの火』に於きまして、更に敷衍されてゐます」という位置づけがなされている⁽²³⁾。

しかも、「稲むらの火」は、戦前の国定第四期および第五期だけでなく、戦後の小学校、およびあらたに発足した中学校の検定教科書においても採用されたことが特筆される。小学校教科書では、下記の教科書に、いずれも「いなむらの火」という教材名で掲載されている⁽²⁴⁾。

- ①財団法人学校図書研究会（会長森岡文策）編『国語』六年生下、学校図書、昭和

26（1951）年度～昭和27（1952）年度使用。

- ②財団法人教育図書研究会（会長柴沼直）・財団法人日本新教育研究会（会長高橋誠一郎）編『5年生の国語』下、学校図書、昭和26（1951）年度～昭和35（1960）年度使用。

- ③吉田精一・西原慶一編『新編 国語の本』5年II、二葉、昭和30（1955）年度～昭和35（1960）年度使用。

新制中学校については、下記の教科書に登場している。いずれも「浜口五兵衛」という教材名で掲載された⁽²⁵⁾。浜口五兵衛とは、濱口儀兵衛（梧陵）のことである。

- ①能勢朝次編『中学国語』二下、大修館書店、昭和24年6月検定済、昭和25（1950）年度～昭和26（1951）年度使用。

- ②能勢朝次編『新中学国語』二下、大修館書店、昭和26年7月検定済、昭和27（1952）年度～昭和29（1954）年度使用。

- ③能勢朝次編『改訂新中学国語』二上、大修館書店、昭和29年8月検定済、昭和30（1955）年度～昭和36（1961）年度使用。

「稲むらの火」が戦中も戦後においても教科書教材として採用されたことは、とくに注目される。終戦直後の教科書教材の削除、いわゆる国定教科書の「墨塗り」指示の対象外であったということであり、戦後の検定教科書においても採用されたからである。

(3)

「稲むらの火」は上述のように戦後初期の国語教科書に登場したが、その後は久しく採用されることはなかった。ところが、近年、

関心の高まりがみられる。

本年4月からは小学校5年「国語」教科書に登場している。「伝記を読んで、自分の生き方について考えよう」という学習項目の教材として採用され、「稲むらの火」ではなく「百年後のふるさとを守る」という題名で、浜口儀兵衛が被災後に百年後にも役立つ大堤防の建設という「防災事業と住民の生活援助を合わせて行った」こと、住民の「自助の意識と共助の意識」を増進したことなど、防災教育上の重要点についても指摘されている⁽²⁶⁾。前出の『5年生の国語』下(学校図書)および『新編 国語の本』5年Ⅱ(二葉)は昭和26年度から昭和35(1960)年度まで使用されたのだから、実に50年ぶりの復活である。

国語だけでなく、社会科教科書でも取りあげられた。『小学社会』3・4年下(日本文教出版)では「地いきのはってんにつくした人々」のなかで、『新しい社会』5年下(東京書籍)では「わたしたちの生活と環境」のなかで、「稲むらの火」のモデルになった浜口梧陵が注目され、かれの素早い機転による災害の防止、被災後の献身的な活動が取りあげられている⁽²⁷⁾。

5. 「稲むらの火」への関心の高まり

(1)

「稲むらの火」への関心の高まりは、国語ならびに社会の教材として教科書に登場しただけでなく、「道徳」の副読本にも採用されたことにも認められる。また、防災教材として諸種の形態をとって取りあげられ普及をみていることも特筆される。

まず、道徳の副読本としては、たとえば、

①和歌山県道徳教育推進協議会編『わかる道徳、楽しい道徳の授業』(平成18)では、「地域を守った先人 4-(5)郷土愛」という主題の実践資料として、「いなむらの火」(和歌山県教育委員会編『ふるさとわかやまの心』)を使った実践記録が収録されている⁽²⁸⁾。

②『小学道徳 心つないで 6』(教育出版、2011)では、主題名「自然の力・人間の力」のなかに「稲むらの火」(内容項目:敬けん3-(3))として掲載されている。「美しいものに感動する心や、人間の力を超えたものに畏敬の念をもとうとする心情を育てる」ことを学習のねらいとしている⁽²⁹⁾。

③『5年生の道徳』(文溪堂、2009)では、「生命尊重」を学習する教材として「稲むらの火で命を救え」が収録されている。桜井信夫『もえよ稲むらの火:村人を津波からまもり堤防をきずいた浜口梧陵』を資料として作成された教材であり、「命の大切さについて」考えさせることをねらいとしている⁽³⁰⁾。

④『中学道徳 ① きみがいちばんひかるとき』(光村図書出版、2011)になると、「郷土愛、先人への尊敬・感謝、郷土の発展」という指導内容の資料として、「津波から村を守る-浜口梧陵」が収録されている。『小学国語読本』巻十(昭和12)に初めて登場した「稲むらの火」を再掲し、「自分の住む町に今も受け継がれている先人の偉業や伝統文化」を学ぶ資料として、浜口梧陵の津波襲来時の行動ならびに被災後におこなわれた郷土の防災事業が取りあげられている⁽³¹⁾。

⑤『中学道徳、生きる力 1年』(日本文

教出版、2011)では、「主として自然や崇高なもののかかわりに関する」内容項目のなかの「生命の尊重」の学習資料として、『稲むらの火』に学ぶが採用されている。稲むらの火とは「地震があったら津波の襲来を予想する自分の心の中にある火」だけでなく、「命を守ることをいちばんたいせつにする心の火」、「自分や家族の命を守ることを行動で示す火」、「家族ばかりでなく町の人々に命のたいせつさをうったえる火」であることを考えさせることが期待されている⁽³²⁾。

⑥中学校「道徳」副読本『生きる力』3年(日本文教出版、2011)では、主題名「かけがえのない郷土」のなかに『稲むらの火』余話として掲載されている。「郷土のために尽くした先人の行動に学び、地域社会の一員として郷土の発展のために尽くす心情や態度を培う」ことがねらいとされている⁽³³⁾。

(2)

「稲むらの火」は教科書ならびに道徳副読本のなかに登場しているだけでなく、近年は防災教材としても強い関心が寄せられている。とくに平成16(2004)年12月のスマトラ沖地震・津波以来、防災意識を啓発する教材としてふたたび注目されはじめた⁽³⁴⁾。これまでに、①児童文学、②教育紙芝居、③人形劇、④絵本、アニメ絵本、アニメ童話、⑤アニメーション映画、⑥歴史マンガ、⑦民話などといった形態をとって、普及がはかられている⁽³⁵⁾。2005年の愛・地球博でも、モダンダンス、演劇、人形劇などを使った「津波・地震と稲むらの火キッズフェスティバル」が開催されたことは記憶にあたらしい⁽³⁶⁾。

日本政府はアジア地域における「稲むらの火」プロジェクトを推進したし、とくに内閣府は同物語の普及につとめている。しかも、「稲むらの火」は、アジア地域8カ国(バングラデシュ、インド、インドネシア、マレーシア、ネパール、シンガポール、スリランカ、フィリピン)の津波防災教材として翻訳され広められていることが知られている⁽³⁷⁾。

6. まとめ

本稿は「稲むらの火」の教材化をめぐる事情と経緯について考察した。関係の史料にみるかぎり、明らかになった諸点は下記のとおりである。

第一に、文部省は第四期国定教科書を編纂するにつき、昭和8年10月に、教材資料の懸賞募集をした。この全国公募に、和歌山県日高郡南部尋常高等小学校訓導・中井常蔵は、「津浪美談」という作品を応募した。

第二に、懸賞募集は文部省の広報誌『文部時報』を通して行われた。同誌の昭和8(1933)年10月21日号の彙報欄にみられる「尋常小学修身書及小学国語読本(尋常科用)資料」が、その公募文と考えられる。

第三に、審査結果も『文部時報』において発表された。同誌の昭和9年5月1日号に掲載された「教科書資料入選者」が審査結果と推定される。73篇が入選し、「津浪美談」は一般教材の部37篇の一であり、賞金10円を受賞している。

第四に、「津浪美談」は入選したうえに、実際に教材として採用され、『小学国語読本』

卷十（尋常小学校五年生後期用）に「稲むらの火」という題目で教材化された。これが教材化された最初である。同教科書は昭和12（1937）年7月11日から使用され、昭和20（1945）年まで使用された。「小学校用の国定読本の場合、ほとんどの教材文は、文部省の担当者によって、書き下ろされている」⁽³⁸⁾が、そのなか「稲むらの火」は公募作品であった。

第五に、中井は、「幸い当選して新訂国語読本巻十に登載された時にはわたしの応募題名『燃ゆる稲むら』が『稲むらの火』と改められた外は原文その儘で、一字の修正もなく」と語っているが、応募作の題名は正確でない。応募した「原文その儘で、一字の修正もな」いかどうかについては、これを裏付ける証左に欠けている。

第六に、「稲むらの火」は国定第四期の『小学国語読本』巻十に続いて、国定第五期の『初等科国語』六においても採用された。しかも、戦後の小学校の『国語』および新制中学校の検定教科書『国語』においても採用された。その後は久しく採用されることはなかったが、本年4月からは小学校5年「国語」教科書に登場している。50年ぶりの復活である。

なお、教材資料の全国公募、それも国定教科書用資料の懸賞募集という教科書史上注目に値する方策は、文部省の広報誌『文部時報』を通しておこなわれたが、懸賞募集はほかの方式でもおこなわれなかったのか、おこなわれたならどのような方法であったのか。目下のところ、それを明らかにする史料を見いだすことができない⁽³⁹⁾。

資料①「尋常小学修身書及小学国語読本（尋常科用）資料募集」

「○尋常小学修身書及小学国語読本（尋常科用）資料募集 文部省ニテハ尋常小学修身書及小学国語読本（尋常科用）資料ヲ募集ス其ノ要項左ノ如シ

一、募集資料ヲ分チテ甲号、乙号ノ二種トス

甲号

今回修正セントスル尋常小学修身書児 童用ニ収ムル例話文

- (一) 応募者一人ノ応募篇数ハ五篇以内トス
- (二) 例話ノ種類ハ事実話、仮作話及寓話トス
- (三) 事実話ハナルヘク近代的ノ人物、事件タルヘシ但シ現ニ生存セル人物、現在進行中ノ事件ハ之ヲ避クヘシ
- (四) 例話ハ其資料ノ出所アルモノハ之ヲ明記スルト共ニ資料トセル部分ノ抜粹ヲ添フヘシ
- (五) 仮作話ハ第二学年乃至第四学年用ニ限ル
- (六) 文体ハスヘテ口語体トス

乙号

小学国語読本（尋常科用）卷四乃至卷十二ニ収ムル（イ）韻文、（ロ）書翰文、（ハ）
其他一般ノ教材

- （一）応募者一人ノ応募篇数ハ（イ）（ロ）（ハ）各四篇以内トス
- （二）人物ヲ主題トスルモノニ就キテハ其資料ノ出所ヲ明記スヘシ
- （三）現ニ生存セル人物ノ伝記ヲ主眼トスルモノハ之ヲ避クヘシ
- （四）文体ハ第四学年用以下ハスヘテ口語体トス

二、募集期間ハ本年十一月三十日マテトス

三、募集文ハ半紙判白紙ニ記載スヘシ

四、募集文ハ一篇毎ニ別紙ニ記載スヘシ

五、募集文ハ一篇毎ニ其題目ノ下ニ第何学年用ト明記スヘシ

六、募集文ニハ甲号、乙号ノ別ヲ明記スヘシ

七、募集者ハ別ニ応募文目録ヲ添付スヘシ

八、募集者ノ宿所、氏名ハ応募文目録ニ記載スヘシ

九、募集文ヲ記載セル紙面ニハ宿所、氏名ヲ記入スヘカラス

十、募集文及応募文目録ハ之ヲ同封トシ文部省図書局長宛応募期間内ニ到達スル
ヤウ書留郵便ヲ以テ差出スヘシ但シ封筒ニハ「応募文」ノ三字ヲ記載スヘシ

十一、同一ノ号ニ属スル応募文ハ必ス一回ニ差出スヘシ一旦差出シタルモノハ訂
正スルコトヲ得ス

十二、応募文ハ当省ニ於テ審査選択シ優等ト認メタルモノニ就キテハ其応募者ニ
左記範囲内ニ於テ賞金ヲ授与ス

甲号

- 一等 金三十円以上五十円以下 各学年一篇
- 二等 金十円以上三十円以下 各学年一篇以上
- 三等 金五円以上十円以下 各学年二篇以上

乙号

- 一等 金三十円以上五十円以下 各学年（イ）（ロ）（ハ）各一篇
- 二等 金十円以上三十円以下 各学年（イ）（ロ）（ハ）各一篇以上
- 三等 金五円以上十円以下 各学年（イ）（ロ）（ハ）各二篇以上

十三、入選シタル文章ノ著作権ハ当省ニ属スルモノトス又該文章ヲ使用スル場合
ニハ当省ニ於テ適宜之ヲ修正スルコトアルヘシ

十四、応募文ノ原稿ハ一切之ヲ返付セス」

資料②「教科書資料入選者」

「○教科書資料入選者 文部省ニテハ曩ニ懸賞募集セル尋常小学修身書及小学国語読

本資料ヲ審査ノ上入選者ヲ左ノ通決定シ夫々頭書ノ賞金ヲ贈与シタリ

尋常小学修身書

五十円

「孝行」	埼玉県秩父郡両神村	高田 朝吉
「博愛」	沖縄県宮古郡教育部会	
「増田巡査の死」	佐賀県東松浦郡打上尋常高等小学校	古川政次郎
「布田保之助」	熊本県師範学校附属小学校	小山 松雄

三十円

「発明」	名古屋市西区五平蔵町三丁目	山崎玉三郎
「友情」	茨城県立湊商業学校	関 一
「孝行」	京都市右京区川島北裏町	鈴木 岩人
「恩を忘れるな」	群馬県群馬郡豊秋尋常高等小学校	田口 至

十円

「責任を重んぜよ」	函館市杉並町	三浦 政治
「ウヂカミサマ」	香川県香川郡直島村	三宅勝三郎
「遠足」	今治市米屋町二丁目	森田 政雄
「おちつき」	熊本県下益城郡河江村	吉川 辰雄
「婦徳」	熊本県教育会上益城郡教育支会	
「公益世務」	山形県西置賜郡長井町財団法人西置賜郡教育会	
「勇氣」	松本市松本尋常高等小学校	鈴木 正斎
「公益」	和歌山県有田郡広尋常高等小学校	山本 伴三
「祖先」	香川県三豊郡比地二村	石井朝太郎
「公益」	神戸市道場尋常小学校、同大開尋常小学校修身科研究部代表者	岡本 悦治
「わるいすゝめに従ふな」	鹿児島県肝属郡高山町	迫 二次郎
「祖先を尊べ」	富山県西礪波郡戸出町大野与三郎方	木村 三省

小学国語読本（尋常科用）

（一般教材）

五十円

「スキー」	長野県北佐久郡北御牧尋常高等小学校	中沢 誉勝
-------	-------------------	-------

三十円

「百合若」	大分県別府市北尋常小学校	岩田 静馬
「兄さんの入堂」	岩手県紫波郡星山尋常小学校	藤原 アイ
「足助重範」	愛知郡東加茂郡阿蔵尋常高等小学校	鷲見 勉
「通潤橋」	熊本県上益城郡六嘉村	高野 直之
「駅伝競走」	東京市立大原尋常小学校	松田伊勢次

「船長久田佐助」	東京市中野区南沼袋一丁目	加藤 精
「名人元日を知らず」	静岡県浜名郡鷺津尋常高等小学校	牧野 茂
「海賊と笛」	秋田県鹿角郡花輪町	鎌田喜市郎
「正ちゃん」	京都市左京区下鴨芝本町	上島信三郎
十円		
「津浪美談」	和歌山県日高郡南部尋常高等小学校	中井 常蔵
「兄さの入営」	徳島県那賀郡見能林村	樋上 伝吉
「明治天皇と山縣少佐」	東京市立御田尋常小学校	宮永 英一
「海幸山幸」	三重県一志郡倭尋常高等小学校	辻本 又造
「氏神の祭」	同	同
「スキー遠足」	札幌市南十四条西八丁目	笠井 広吉
「稲刈」	滋賀県神崎郡旭村	中島 覚一
「大山大将」	東京市麴町区上二番町	若林 旭郎
「乃木将軍」	大分県北海部郡白杵町	佐藤 大吉
「足助重範」	愛知県東加茂郡築羽尋常高等小学校	寺部 政一
「我が祖先と君が代」	静岡県田方郡三島東尋常高等小学校	小田切信夫
「年トリ」	茨城県東茨城郡川根尋常高等小学校	海老沢鶴吉
「納税」	愛媛県周桑郡庄内尋常高等小学校	森田 武
「お宮掃除」	愛媛県新居郡大保木尋常高等小学校	青木 清憲
「御民われ」	大阪府立今宮中学校	久保 文治
「取入れ」	新潟県中魚沼郡白倉尋常小学校	関 省吾
「山羊」	富山県新川郡立山村	野島 茂義
「朝鮮」	京城府桜井町二丁目	川村 光也
「心の記念日」	鳥取県日野郡神奈川村	浦部 道郎
「加賀の千代」	三重県河芸郡神戸町	服部 愛子
「朝顔」	川越市大字小仙波	田中 初次
「天国への凱旋」	静岡県駿東郡富士岡尋常高等小学校	
「白い煙黒い煙」	堺市大浜北町	稲垣国三郎
「雪の日」	京都市左京区下鴨芝本町	上島信三郎
「売られて行つた馬」	東京市杉並区天沼三丁目	堀田 静
「新学期」	奈良市北半田中町	秋田喜三郎
「国語を愛し尊べ」	同	同
(韻文)		
五十円		
「街の十字路」	東京市小石川区白山御殿町	原島 好文
「ぶらんこ」	熊本県下益城郡河江村	吉川 辰雄

三十円

「晩春の京都」	大阪府立今宮中学校	久保 文治
「苗売」	東京市小石川区白山御殿町	原島 好文
「登山」	秋田県鹿角郡花輪町	鎌田喜市郎

十円

「水たまり」	徳島県女子師範学校附属小学校	森本 安市
「母馬小馬」	東京市本郷区曙町	林 俊則
「山雀小雀」	東京市江戸川区金町二丁目永妻亀吉方	鈴木 孝
「春雨」	北海道空知郡鹿越	後沢 重雄
「早春」	大阪府立今宮中学校	久保 文治
「狸の腹づつみ」	和歌山県有田郡広尋常高等小学校	田辺 善一
「菅公」	山形県酒田市外関尋常小学校	上野源治郎
「肉弾三勇士」	福井県大野郡北郷尋常高等小学校	笠松 一夫
「観月二題」	千葉県山武郡豊成村	桑田 正
「野茨」	静岡県浜名郡知波田村	石田徳太郎

(書簡文)

十円

「姉に演習の模様を知らせる手紙」	茨城県真壁郡伊讃村	大瀧 晴子
------------------	-----------	-------

【注】

- 1) 社団法人土木学会編『土木用語大辞典』技報堂出版、1999、52頁。
- 2) 中井常蔵『特集 稲むらの火』中井常蔵、1984、6 - 7頁。府川源一郎『「小学国語読本」の教材「稲むらの火」をめぐって(1)』『横浜国立大学教育学部紀要』No.36、1996年10月、26頁。
- 3) 細谷俊夫ほか編『教育学大事典』第2巻、第一法規出版、昭和53、299頁。
- 4) ①府川源一郎『「小学国語読本」の教材「稲むらの火」をめぐって(1)』、および「同(2)」『横浜国立大学教育学部紀要』前出、11-28頁、およびNo.37、1997年11年、201-214頁。
②山本稔「国語教材化の視点(1) - 『稲むらの火』は消えず-」『滋賀大國文』35号、1997年6月、42-51頁。同「国語教材化の視点(2) - 今に生きる『稲むらの火』のために-」『滋賀大國文』36号、1998年

9月、46-55頁。

③府川源一郎『「稲むらの火」の文化史』久山社、1999。

④杉中浩一郎「国語教材『稲むらの火』をめぐって」『和歌山県教育史研究』創刊号、2003年3月、77-92頁。

このうち、とくに①より、教材資料の全国公募、ならびに審査結果は『文部時報』を通して報じられたことなどについて知ることができた。

5) 府川源一郎『「小学国語読本」の教材「稲むらの火」をめぐって(1)』同上、21-22頁。同『「稲むらの火」の文化史』同上、58-62頁、その他。ただし、平井呈一訳『全訳 小泉八雲作品集』第8巻(恒文社、昭39)における邦訳題は「生神」(「私の畑の落穂」所収)。

6) 中井常蔵『特集 稲むらの火』前出、6頁。

7) 『文部時報』462号、昭和8年10月21日、41-42頁。

8) 『文部時報』452号、昭和8年7月1日、19頁。

- 9) 『文部時報』473号、昭和9年2月21日、32-35頁。
- 10) 中村紀久二編『復刻版 国定教科書編纂趣意書』第10巻、国書刊行会、2008、78頁。
- 11) 文部省総務局図書課校・神谷由道編『高等小学歴史』上、文部省総務局図書課、明治24、緒言1頁。海後宗臣・仲新編『近代日本教科書総覧 解説編』講談社、昭和44、474-477頁。国定教科書共同販売所編『国定教科書二十五年史』国定教科書共同販売所、昭和3、10頁、も参照。
- 12) 文部省編『教訓 仮作物語』国定教科書共同販売所、明治41（『名著復刻 日本児童文学館 第二集4』ほるぶ出版、1974）緒言1頁。
- 13) 府川源一郎『「稲むらの火」の文化史』前出、32頁。
- 14) 『文部時報』480号、昭和9年5月1日、48-49頁。
- 15) 府川源一郎『「小学国語読本」の教材「稲むらの火」をめぐって(1)』前出、同『「稲むらの火」の文化史』前出、などでも同様な見解が示されている。
- 16) 「稲むらの火」、文部省『小学国語読本』巻十、昭和12、文部省、52-59頁（海後宗臣編『日本教科書大系 近代編』第8巻、国語(五)、講談社、昭和39、124-125頁に再録）。
- 17) 「稲むらの火」、文部省『初等科国語』六、昭和18、文部省、20-26頁（海後宗臣編、同上、592-594頁に再録）。
- 18) 府川源一郎『「小学国語読本」の教材「稲むらの火」をめぐって(1)』前出、19頁参照。同『「稲むらの火」の文化史』（前出、51頁）にも類似の指摘がある。
- 19) 藤富康子『サクラ読本の父 井上越』勉誠出版、2004。同『サイタ サイタ サクラ ガ サイタ』朝文社、1990（同『サイタ サイタ サクラ ガ サイタ - 小学国語読本の編纂者井上越評伝』朝文社、2007、新装版）。井上越著・古田東朔編『国定教科書編集二十五年』武蔵野書院、1984、参照。
- 20) 井上越「小学国語読本巻十編纂趣旨」『文部時報』609号、昭和13年2月1日、21頁、19頁（文部省編『文部時報 ④第607-611号（昭和13年1月-2月）』日本図書センター、1997、21頁、19頁。仲新ほか編『近代日本教科書教授法資料集成』第12巻、東京書籍、1983、648頁、646頁に再録）。
- 21) 「小学国語読本尋常科用巻十編纂趣意書」（仲新ほか編『近代日本教科書教授法資料集成』第11巻、東京書籍、1982、533頁。中村紀久二編『復刻版 国定教科書編纂趣意書』第7巻、国書刊行会、2008、68頁に再録）。
- 22) 井上越「小学国語読本巻十編纂趣旨」前出、23-24頁（文部省編『文部時報 ④第607-611号（昭和13年1月-2月）』前出、23-24頁。仲新ほか編『近代日本教科書教授法資料集成』第12巻、前出、651頁に再録）。
- なお、藤富康子『サイタ サイタ サクラ ガ サイタ』（朝文社、1990）には、中井常蔵の応募作は「監修官たちがこぞって推した名文であった」こと、井上越は「教育的な配慮も届いた達意の文章に感じ入った」ことをはじめ、下記のような注目すべき記述がみられるが、筆者はこれを裏づける記録史料を見いだせないでいる（同書、221-222頁）。
- 「英文で書かれた原典に忠実を期しながらも、子どもたちに分かりやすく、簡潔にまとめるための省略やフィクションも施され、しかも教育的な配慮も届いた達意の文章に感じ入った井上は、『事実にはばかり捉われては焦点のない記述の羅列になってしまう。読本教材に取るべきは必ずしも事実でもなく、むしろ表現にある』と評して（中略）採用した。」
- 23) 松田武夫『「初等科国語五、六」の編纂趣旨』68頁（中村紀久二編『復刻版 国定教科書編纂趣意書』第10巻、国書刊行会、2008、78頁。仲新ほか編『近代日本教科書教授法資料集成』第11巻、前出、617頁、に再録）。
- 24) ①財団法人学校図書研究会（会長森岡文策）編『国語六年生』下、学校図書、昭和25年5月検定済、昭和26（1951）年度～昭和27（1952）年度使用、33-37頁。
- ②財団法人教育図書研究会（会長紫沼直）・財団法人日本新教育研究会（会長高橋誠一郎）編『5年生の国語』下、学校図書、昭和26年7月23日検定済、昭和26（1951）年度～昭和35（1960）年度使用、26-33頁。
- ③吉田精一・西原慶一編『新編 国語の本』5年II、二葉、昭和30年□月□日（月日の数値空欄）検定済、昭和30（1955）年度～昭和35（1960）年度使用、122-126頁。

- 府川源一郎『「稲むらの火」の文化史』前出、84-86頁。
- 25) ①能勢朝次編『中学国語』二下、大修館書店、昭和24年6月検定済、昭和25(1950)年度～昭和26(1951)年度使用、47-53頁。
- ②能勢朝次編『新中学国語』二下、大修館書店、昭和26年7月23日検定済、昭和27(1952)年度～昭和29(1954)年度使用、106-115頁。
- ③能勢朝次編『改訂新中学国語』二上、大修館書店、昭和29年8月20日検定済、昭和30(1955)年度～昭和36(1961)年度使用、52-61頁。
- 府川源一郎『「稲むらの火」の文化史』同上、86-90頁。
- 26) 河田恵昭「百年後のふるさとを守る」、宮地裕ほか編『国語』5、光村図書出版、2011、60-74頁。
- 27) 「よみがえらせよう、われらの広村」『小学社会』3・4年下、日本文教出版、2011、94-113頁。「自然災害を防ぐ」『新しい社会』5年下、東京書籍、2011、102-107頁。
- 28) 「地域を守った先人 4-(5) 郷土愛」、和歌山県道徳教育推進協議会編『わかる道徳、楽しい道徳の授業』和歌山県道徳教育推進協議会、2006、11-12頁。
- 29) 「稲むらの火」、立石喜男ほか編『小学道徳 心つないで6』、教育出版、2011、10-13頁。
- 30) 「稲むらの火で命を救え」、真仁田昭・長谷徹編『5年生の道徳』文溪堂、2009、116-119頁。桜井信夫『もえよ稲むらの火：村人を津波からまもり堤防をきずいた浜口梧陵』PHP研究所、1987。
- 31) 「津波から村を守る-浜口梧陵」、小川信夫・近藤精一・吉岡昌紀ほか編『中学道徳①きみがいちばんひかるとき』光村図書出版、2011、100-105頁。
- 32) 『「稲むらの火」に学ぶ』、小寺正一・藤永芳純・島恒生編『中学道徳、生きる力1年』日本文教出版、2011、80-83頁。
- 33) 『「稲むらの火」余話』、『生きる力』3年、日本文教出版、2011、120-123頁。
- 34) 伊藤和明『津波防災を考える、「稲むらの火」が語るもの』岩波ブックレット、2005、参照。
- 35) ①小泉八雲原作、高村忠範文・絵『津波!! 命を救った稲むらの火』汐文社、2005。
- ②日本教育紙芝居協会製作『稲むらの火 紙芝居』防災まちづくり学習支援協議会、2005、復刻版(原本は日本教育画劇、昭和17年刊)。
- ③「人形劇プロジェクト稲むらの火」(2003年6月創立)による人形劇『稲むらの火』の公演。
- ④松下千恵・文、浅井博之・絵『稲むらの火、浜口梧陵のはなし』わかやま絵本の会、2005、第2版(1995、初版)。『稲むらの火、アニメ読本』金の星社、1990。松下千恵・文、浅井博之・絵(江川治邦・エスペラント語訳)『稲むらの火：浜口梧陵のはなし』グループ・インテルポポーラ、2005。クニ・トシロウ『津波からみんなをすくえ! ほんとうにあった「稲むらの火」 浜口梧陵さんのお話』文溪堂、2006。
- ⑤『稲むらの火：アニメ絵本』金の星社、1990[アニメーション映画「稲むらの火」より]。
- ⑥クニ・トシロウ作・画『津波から人びとを救った稲むらの火、歴史マンガ浜口梧陵伝』文溪堂、2005。
- ⑦「稲むらの火」、日本児童文学者協会編『和歌山県の民話』偕成社、2004、所収。
- ⑧里見浩太郎『稲むらの火-濱口梧陵小傳より-』日本クラウン、2008。映像資料(ビデオディスク)およびCD/カセットテープ。
- 36) 2005年7月23日および24日、地球市民村市民交流ホールで開かれた「地震・津波と稲むらの火-キッズフェスティバル」において、「紙芝居と稲むらの火洋舞」、演劇「稲むらの火-儀平衛と広村の人びと」、人形劇「ゴン太の稲むらの火」などが演じられた。
- 37) *Tsunami, Lesson Learnt from Japanese Story "Inamura No Hi"*, Malaysian Medical Relief Society (MERCY Malaysia), Asian Disaster Reduction and Response Network (ADRRN), Asian Disaster Reduction Center (ADRC), Supported by Government of Japan, [2005], その他。
- 38) 府川源一郎『「稲むらの火」の文化史』前出、28頁。
- 39) 本稿は、拙稿「教科書のなかの『稲むらの火』」(『日本古書通信』986号、2011年9月、4-6頁)と重複するところがある。